

【事業名称】 まちなか「空き家相談取次ぎ」連携促進事業

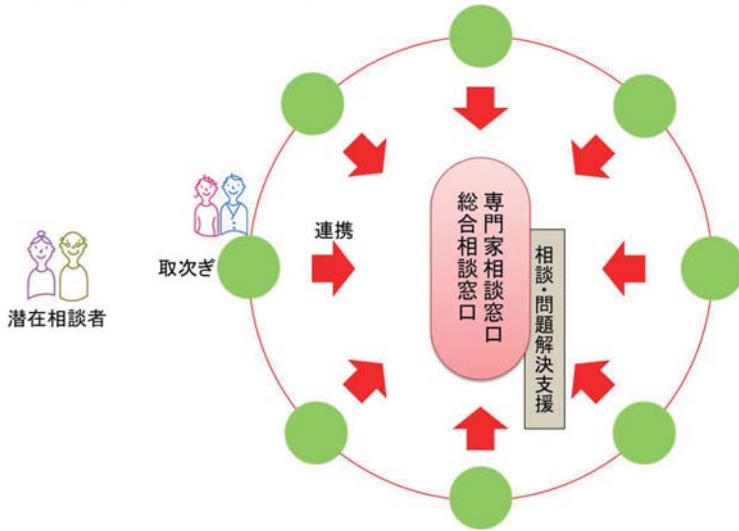
【事業の目的と課題】

《目的》	相談に来ない空き家所有者の掘り起こしが図られる相談体制(空き家相談取次ぎ)の整備→成果の共有(情報提供)
《課題》	1) 相談に来ない空き家所有者に対する間口の拡大(啓発、接点づくり) 2) 解決しなければならない課題の多様化に対応できる受け皿体制の拡充

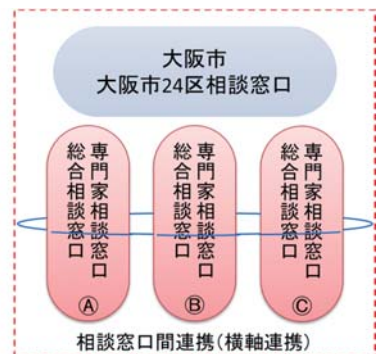
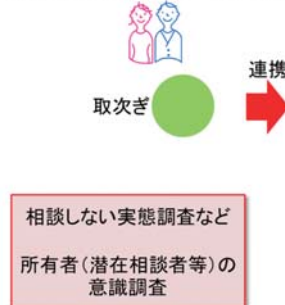
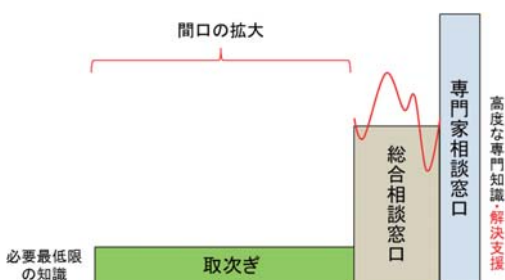
【取組内容の概要】

① 相談員や専門家の研修・育成 取次ぎに必要な最低限の知識→取次ぎに必要な「空き家相談に関する簡易知識」を整理して取りまとめ、相談員となる可能性のある者・事業者の育成→研修会等により取次ぎに必要な情報提供を行い、育成を図る。	間口の拡大
② 地域の専門家等との連携体制の構築 弁護士、司法書士等の専門家や専門事業者との連携拡大(すでに構築されている接点の活用) →既に連携している相談対応に加えて、相談窓口部分の連携方法について検討し、実証する。	間口の拡大
③ 相談実務の実施 「空き家相談ホットライン」を窓口とした「流通性の低い空き家」に対する相談を継続して実施していくとともに、取次ぎ等の試行により増加・多様化が見込まれる相談に対応可能な相談(兼支援)体制に拡充する。	体制の拡充
④ 実施した取組の取りまとめ・公表 実施した相談の受け皿の拡大に関する取組みを、応募者のホームページで公開する。	情報提供
⑤ その他の取組 A) 空き家所有者が相談しない実態の把握 相談を誘発するための仕掛けをするため、空き家所有者が相談しない理由等の実態調査を実施する。 B) 相談取次ぎネットワークの構築 後見人、社会福祉関係団体・事業者、保険会社、ファイナンシャルプランナー、病院等、「相談取次ぎネットワーク」の開拓を行う。 C) 相談取次ぎネットワークと専門家との連携の構築 相談取次ぎネットワークと空き家問題を解決するための専門家との連携関係を整備する。	準備活動 体制の拡充

空き家相談取次ぎネットワークのイメージ図



相談取次ぎネットワーク関連事業



大阪市内の
空き家の
相談窓口

大阪府不動産
コンサルティング協会の

空き家相談 ホットライン

平成29年度国土交通省「先駆的空き家対策モデル事業」実施団体

☎ 06-6210-3740

一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会は、昨年度大阪市 24 区の空き家相談窓口と連携して実施した、国土交通省の補助事業「先駆的空き家対策モデル事業」の「空き家ホットライン」を今年度も引き続き運営しています。この事業は、「売れない」「貸せない」など流通性や活用性が乏しい空き家に対して、専門家が問題解決のサポートを行うことを通じ、「空き家の引き取り等の解決手法や地域による利活用の手法等の確立」や「空き家の利活用や管理、除去による地域の活性化」をめざす先駆的な取組で、本会が開設した無料の電話相談窓口「空き家相談ホットライン」では、大阪市内の空き家に関する様々な相談を受け、必要に応じて専門家や専門事業者、地域団体、行政などと連携し、空き家に関する問題解決のサポートを行っています。

空き家に関する
お悩み(例)

- 空き家が老朽化して事故にならないか心配している。
- 空き家の名義が亡くなった祖父のままになっている。
- 相続した空き家、何から手を着いたら良いかわからない。
- 不動産業者に聞いたら売れないと言われた。
- 借地の空き家を持っているが、どうしたら良いか。
- 賃貸用の長屋が古くなり、借り手がいない。

**流通性の低い空き家の対策に積極的に取り組みます。
必要に応じて、調査や企画提案などの支援を行います。**

- 空き家のワンストップ相談窓口の運営
- 空き家利活用による地域の活性化支援
- 空き家の管理活用に効果的な分類手法の検討
- 流通や短期的な価値再生が困難な空き家の保有と利用、管理の検討引き取り支援の普及のための環境整備に関する調査研究
- 引き取り支援にかかる行政や専門家、地域活性化実施団体等との連携手法の検討
- 遵法性、消費者保護等のルール策定

一般社団法人
大阪府不動産コンサルティング協会

〒541-0052

大阪市中央区安土町1丁目4番11号エンパイヤビル3階

e-mail: info@oreca.jp http://oreca.jp

空き家相談ホットライン

☎ 06-6210-3740

